

令和7年度第1回香美市振興計画等審議会

1 日 時 : 令和7年9月30日(火) 10時00分から12時00分まで

2 場 所 : 香美市役所3階 302会議室

3 出席者 : 高知工科大学 副学長 岩田 誠
高知工科大学 教授 高木 方隆
高知工科大学 教授 上村 浩
香美市農業委員会 会長 岡田 修一
NPO 法人 いなかみ 代表理事 近藤 純次
香美市防災士連絡会 会長 武内 土佐雄
中央東福祉保健所 所長 谷脇 淑代
香美市社会福祉協議会会長 弘末 俊郎
香美市商工会 会長 三谷 勝義
物部森林組合 組合長 小松 律男
高知県産業振興推進地域本部
地域産業振興監(物部川地域担当) 江口 悟
香美市教育委員会 委員 浜田 正彦

4 欠席者 : なし

5 会議録要旨

(1) 役員の選任

- ・会長に岩田委員、副会長に浜田委員を選任

(2) 議題1 振興計画策定方針について

①策定方針(ア)構成

・基本構想

基本構想に物部川の要素を盛り込めないか検討する。

基本構想、基本理念は、計画に必要である。

行政計画は、なるべくまとめるべき。

・基本計画

振興計画と総合戦略は、目的がやや異なるため、どう一本化していくか考えて欲しい。

高知工科大学との連携は、計画に盛り込むべき。

基本方針6の「みんなで築く」については、横断的な性格を持つため、別途取

りまとめる。

基本計画にK P I（重要業績評価指標）を盛り込む。

・実施計画

実施計画の新様式には、基本目標のどれに該当すべきかを明確にすべき。

実施計画は、関連する事業との関連性が見える形にして欲しい。

計画にはやることだけでなく、やめること諦めることも盛り込むべき。やめる、諦める基準を設ける必要があるのではないか。

市民がすべきことと行政がすべきことを線引きすべきではないか。

②策定方針(イ)計画期間

基本構想は10年、基本計画は5年、実施計画は2年とする。

③策定方針(ウ)策定の考え方

ウェルビーイング指標の主観については、旧町村単位で結果を評価する。

ウェルビーイング指標は導入していく。

④策定方針(エ)策定体制とスケジュール

策定体制とスケジュールは、原案通りとする。

(3) 議題2 地方創生2.0の概要について

国の総合戦略を確認しつつ、香美市独自の考え方でまとめていく。

(4) 議題3 アンケート内容について

市民向けアンケートは、一般住民向けと自治会長向けで分けて行う。

一般住民向けの質問を減らす。

行政の施策評価は、自治会長向けのアンケートで評価する。